

会 議 録

会議名称	第2回 杉並区動物との共生具体化検討委員会
日 時	平成18年5月9日(火) 午後2時～午後4時10分
場 所	杉並区役所 東棟3階 第2会議室
出席者	<p>委 員 矢花公平委員、山崎いく子委員、米川秀彦委員、浅田隆委員、 塩坪三明委員、関谷隆委員、加藤真委員、皆川武人委員、馬場誠一委員</p> <p>事務局 教育委員会事務局指導主事、みどり公園課公園利用係長、 環境課生活環境担当係長、生活衛生課管理係長、 生活衛生課管理係主査、生活衛生課環境衛生担当係長</p>
当日配付資料	<p>①-1 犬及び猫に関する条例制定市区町村一覧 ①-2 各市区町村犬及び猫に関する条例 ②-1 法律・都条例・区条例比較表 ②-2 (仮称) 杉並区人と動物との調和のとれた共生に関する条例(素案) ③-1 動物の愛護及び管理に関する法律の改正(概要) ③-2 " (改正内容) ③-3 " (新旧対照表) ③-4 家庭動物等の飼養及び保管に関する基準等(環境省告示) ④-1 東京都動物の愛護及び管理に関する条例の改正(概要) ④-2 " (改正内容) ④-3 " (新旧対照表) ⑤ 杉並区教育委員会学校飼育動物等を活用した教育の推進協力校の指定について(案) ⑥ 適正飼養と啓発事業 ⑦ 杉並区動物との共生具体化検討委員会委員名簿</p>
議 事 等 (要 旨)	
<p>〔議 題〕</p> <p>(1) 検討委員会の傍聴について (2) 条例素案の検討 (3) 動物と教育の関わり (4) 適正飼養の啓発事業 (5) 次回日程について</p>	

《杉並区動物との共生具体化検討委員会委員の委嘱》

- ・ 委員のうち行政の関係課長については、平成18年4月1日付の人事異動に伴い一部の委員に変更があり、杉並区動物との共生具体化検討委員会委員名簿のとおり委嘱された。

(1) 「検討委員会の傍聴について」の委員からの主な意見等

「写真撮影・録音の希望申し出があった場合」

- ・ 動物との共生具体化検討委員会は公開が原則である。写真撮影はプライバシーの関係があるので注意を要するが、録音はよいのではないかと。
- ・ 写真撮影はよいと思うが、録音はそれが正しく使われるかが心配である。長く話をしたうちの一部分だけが使用された場合、誤解されて伝わってしまう可能性がある。話には全体の流れがあるので、一部分だけが使用されると微妙なニュアンスが伝わらない場合がある。会議録を読めば会議の内容はわかると思う。
- ・ 動物との共生具体化検討委員会の会議録は杉並区の公式ホームページに公開している。
- ・ 写真撮影・録音は希望の申し出があった場合に、そのつど判断をしたらどうか。
- ・ 録音されていなくても発言の本意と違うことが第三者に伝えられてしまうことはある。
- ・ 録音の申し出を認めることによって発言しにくくなったりして、この検討委員会に影響が出るようであれば認めないほうがよい。
- ・ 会議で発言することに対して不慣れであるので抵抗がある。
- ・ 結論：写真撮影の希望申し出については、原則として認める。録音の希望申し出については、申し出の都度この検討委員会で検討・判断する。

(2) 「条例素案の検討」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 他市区町村の犬及び猫に関する条例、改正動物愛護管理法、家庭動物等の飼養及び保管に関する基準等（環境省告示）、改正都条例等について事務局から説明

「今後の進め方・スケジュールなど」

- ・ 区民の様々な意見を聴き、意見を交換しながら検討を進めていくことが望ましい。
- ・ 動物との共生を考える懇談会では、特に猫の登録義務化に関すること、罰則規定については慎重論の意見があった。懇談会の報告からすれば、条例の制定については、拙速ではなく十分な調査をし、区民の理解を得ながら進めていく方向であったと思う。検討スケジュールを見直さなければいけないと思う。
- ・ 杉並区と地域的に同じような、猫の登録制を実施している自治体における状況を調査してほしい。
- ・ 猫の登録義務化・罰則規定などについて反対の内容・理由等を、口頭ではなく書面で提出していただき、内容を検討していくのはどうか。それには数ヶ月を要するかもしれない。
- ・ 地域猫活動の発祥地の横浜市磯子区に実地調査に行き、この検討委員会で報告をしたい。
- ・ たとえば、猫を飼う上で飼い主責任をはたしている人に焦点を当て、獣医師に定期的に猫を診てもらっている人を対象として、獣医師会の協力を得てアンケートを実施するのはどうか。このような猫を定期的に検診させている人の意見、広報すぎなみや区公式ホームページをみた人の意見、イベントなどでのアンケートの意見、猫ぎらいな人の意見などを聴取し、平均値をとってみるのはどうだろうか。
- ・ 杉並区の区政モニター制度の活用や意見交換会の開催を通して、区民の意見を聴きながら進め

ていきたい。

- ・ 検討委員会での検討内容について、広報すぎなみに少しのスペースでよいので載せてほしい。
- ・ 杉並区で実施している「飼い主のいない猫を増やさない活動支援事業」に不妊・去勢手術の申請をし地域猫活動をしている人をこの検討委員会にお呼びして、現実にはこのようにやっているという話を聞きたい。
- ・ いろいろな活動のしかたがあり、どの人をお呼びしたらよいか事務局は苦慮すると思う。お呼びする人によって、まったく違った意見がでてくると思う。
- ・ お話を聞く際には、特徴的な活動をしている人を2～3人お呼びしたほうがよいと思う。
- ・ 猫の登録義務化についての議論と条例素案の罰則規定についての議論は、平行して進めていく必要がある。
- ・ 猫の登録義務化に関する事項について、急に条例案に盛り込まれることがないように条例素案にこれに関する事項を盛り込んだうえで検討してほしい。
- ・ 猫の登録制については、任意で実施しその結果等を検証しながら現実にはできるかどうか条例の見直し時に義務化について検討すべきである。
- ・ 地域では犬や猫のフン・尿のトラブルが多いので、早めに対応マニュアルをつくりたい。問題が発生したときにどこに連絡・相談できるかなど、地域での対応方法を考えてほしい。

(3) 「動物と教育の関わり」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 学校飼育動物等を活用した教育の推進協力校の指定について事務局から説明
- ・ 学校に推進協力校に手をあげてもらうためには、研究テーマをいくつか設定して選択できるよ

うにしたらどうか。

- ・ 子どもたちは具体性のあるものでないと学んでいかないし、子どもたちにプラスの効果がないと意味がない。事前に具体的な研究テーマがあったほうが、学校はわかりやすいのではないかと。

(4) 「適正飼養の啓発事業」についての委員からの主な意見等

《配付資料の説明》

- ・ 「動物通信」の発行（小学5年生を対象とした動物に対する理解を深めるための小冊子。毎年テーマを決めて作成）、適正飼養の啓発プレートの配布、犬のしつけ方教室の開催（みどり公園課・生活衛生課で実施）について事務局から説明
- ・ 「動物通信」は小学5年生を対象としているが、大人向けのものも検討したらどうか。
- ・ 猫の啓発プレートの配布実績が増えるよう工夫をしてほしい。
- ・ 犬は散歩時に飼い主が一緒だが、猫はそうではないので啓発プレートの設置に関して難しい面がある。
- ・ 動物との共生を考える懇談会では、小学生が描いた絵や標語などを募集し人々の注意をひきつけるような工夫をしてほしいという意見がでていた。
- ・ 犬のしつけ方教室を開催する際には、散歩時にはフンの処理袋を持っていく、犬のおしっこのおしきりなどの飼い主としてのマナーをもっと教えてほしい。
- ・ 犬のしつけ方教室の参加者にマナーのチラシを配付し、友達にも渡してほしいと依頼する。すぐには効果はないと思うが、人伝えてマナーを啓発する工夫をしたらどうか。

- ・ マナーの悪い飼い主に対して、どのように適正飼養の啓発をしていくかが課題であると思う。
- ・ 無責任な飼い方は飼い主としてはずかしいことであることを根気強く啓発できたらと思う。動物愛護団体などが協力し、動物を正しく飼うことをPRできたらと思う。

(5) 次回日程について

- ・ 6月9日（金）午後2時から開催予定